

平成 28 年 11 月 7 日

各 位

京都市中京区西ノ京桑原町 1 番地
株 式 会 社 島 津 製 作 所
代表取締役 社長 上 田 輝 久

第 154 期中間配当金お支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、平成 28 年 11 月 7 日開催の当社取締役会におきまして、当第 154 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）中間配当金につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、平成 28 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、つぎのとおり第 154 期中間配当金を支払う。

- | | | |
|-------------------|---------------------|--------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき | 金 10 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 28 年 12 月 5 日（月） | |

以 上

中間配当金のお支払いについて

- (1) 中間配当金領収証は、きたる 12 月 2 日にお届出ご住所あてご送付申しあげる予定でございます。
- (2) 口座振込をご指定の方には、12 月 5 日付をもって、手続をいたします。